

令和 8 (2026) 年みよし市教育委員会 第 4 回定例会 会議録

日 時		令和 8 (2026) 年 4 月 15 日 (水) 午前 10 時 00 分開議
場 所		市役所 6 階 601・602 会議室
出席委員		教育長：増 岡 潤一郎 教育長職務代理者：清 水 素 子 委員：岡 本 智 則 委員：齋 藤 敏 男 委員：海 野 弘 子
説明のため出席した職員		教育部長：加藤 匡、教育部参事：竹山伸幸、教育部次長兼学校教育課長：木戸桂子、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木誠直、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林 幸男、スポーツ課主幹：黒川 実、学校給食センター所長：塚崎 仁、生涯学習推進課長兼中央図書館長：吉田健二、歴史民俗資料館長：塚本弥寿人
書 記		学校教育課副主幹：山口慎太郎、学校教育課主任主査：中野幸枝
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第 8 条の規定により、教育長が宣言することとなっております。
	教 育 長	また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹と中野主任主査にお願いします。
	教 育 長	本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程 1、令和 8 年みよし市教育委員会第 4 回定例会を開会します。
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程 2、教育長報告 お配りしました一覧表のとおりです。 各学校の入学式等の行事への御出席ありがとうございました。来月には、運動会等ございますので、今後ともご協力をお願いいたします。以上です。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程 3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教育部次長	【前回（第 3 回定例会及び第 1 回臨時会）会議録の要点説明】
	教 育 長	会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】

日程 4 【議事】 議案第 14 号(みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について)	教 育 長	質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
	教 育 長	日程 4、議事に入ります。
	教 育 長	議案第 14 号の説明をお願いします。
	ス ポー ツ 課 長	議案第 14 号みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について御説明いたします。この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからであります。資料 2 ページをお願いします。選任する委員は、みよし市スポーツ推進審議会条例第 4 条に規定する学識経験を有する者、関係行政機関の職員のうち 10 人以内で、10 人を選任しております。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年です。以上です。
	教 育 長	議案第 14 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	岡 本 委 員	今年度選任された委員の中で継続者は何名いますか。
	ス ポー ツ 課 長	岡村氏、縄田氏、加藤氏、柳川氏、柴田氏、長谷氏、水野氏の 7 名となります。
	岡 本 委 員	継続の中で最長の方は何年ですか。
	ス ポー ツ 課 長	調べて後程回答させてください。
	岡 本 委 員	委員の継続任期を決めてはどうでしょうか。
	ス ポー ツ 課 長	この度スポーツ推進計画を新たに作りましたので、計画して下さった委員さんにこの期間やっていただいて、ご意見等伺いたいと考えています。
	教 育 長	その他はよろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第 14 号「みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】

日程 5 【協議及び報告事項】	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	日程 5 協議及び報告事項に入ります。 次第に従って、協議及び報告をお願いします。 最初に 5 月教育委員会行事予定及び令和 8 年度区長名簿について説明をお願いします。
	教 育 部 長	5 月の教育委員会の行事予定につきましては、資料 3 ページから 6 ページのとおりです。教育委員の出席予定行事といたしましては、5 月 16 日土曜日の南中学校をはじめとする体育祭、運動会です。27 日水曜日「教育委員協議会」及び「第 5 回教育委員会定例会」です。よろしくお願いします。 続きまして、令和 8 年度区長名簿について資料 7 ページをご覧ください。網掛けは、2 期以上連続の区長 11 人で、その他、再任又は初めての方が 14 人の 25 人です。区長会長は、明知上行政区の植山区長副会長は、苮生、三好丘、三好上の方です。以上です。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	岡 本 委 員	24 日の日曜日ですが、運動会予備日でよかったでしょうか。
	教 育 部 長	はい、そうです。
	海 野 委 員	23 日の運動会が 5 小学校で同日行われるとのことですが、これはどうして同日にされたのでしょうか。
	教 育 部 長	基本的には各学校のスケジュールで判断しており、たまたま重なってしまったことで、意図的に重なるようにしているものではございませんので、御理解いただければと思います。
	教 育 長	以前は市内の小学校全て同日に実施していたこともあり、小中学校が重ならないようにはしています。
	教 育 長	その他はよろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。
	学校教育課長	令和 8 年度学校教育課事業概要について説明させていただきます。 資料 8 ページをご覧ください。「みよし教育プラン」における「共育」「協育」をキーワードに、各小中学校の特色を生かしながら、学校・家庭及び地域が一体となって、教育を充実させてまいります。 令和 8 年度の重点事業として、2（1）から（7）までの 7 点を実施してまいります。資料 9 ページをご覧ください。（5）教育環境整備事業として、今年度は北部小学校のトイレ改修事業、市内 4 小中学校

	での照明設備のLED化、5小学校のコンピュータ教室等をフューチャークラールームに整備します。3は令和8年度の主要事業です。11ページをご覧ください。(2)「心豊かな児童生徒を育てる」「イ 体験活動の充実」として、キャリア教育関連会議に市内小中学校担当者が参加し、各学校におけるキャリア教育に関する情報交換、各中学校区での小中連携の強化を図ってまいります。12ページをご覧ください。(4)「安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる」「ア いじめ・不登校の未然防止の推進」として、一人一台タブレット端末を活用した悩み相談アプリの対象を、市内中学校全学年に拡大、また、平日の相談対応時間についても午後10時まで延長時間を、いじめ・不登校問題の早期発見に努めます。13ページをご覧ください。精神保健福祉士のスクールソーシャルワーカーを1人増員して、中学校区に1人の体制を構築するとともに、各小学校においても学校規模に応じた時間数の非常勤講師を配置してまいります。「ウ 家庭・地域との連携の推進」として、毎月、あいさつ、早寝・早起き・朝ごはん等の学校、家庭、地域が一緒に取り組む共育活動を設定し、市全体で取り組む「ともチャレ」を実施していきます。14ページをご覧ください。「オ 児童生徒と教職員のふれあう時間の確保及び校務の効率化の推進」として、教員の働き方改革について「みよし市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、計画内容の実施を図ってまいります。(8)「学校施設の計画的な改修」として、小中学校空調機設置工事及び三好中学校トイレ改修工事の実施に向けた設計業務を実施してまいります。 令和8年度も7年度と同様に様々な事業を実施してまいります。教育委員会だけでなく、児童生徒への必要な支援体制整備を図るため、市役所内のこども未来部や福祉部ともさらに連携を深めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 16ページから19ページまでは学校教育課内の事務分担です。 続いて20ページをご覧ください。みよし市教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領に基づき審査承諾をした後援等申請についてご報告いたします。過去に同様の事業で後援等承諾を受けた実績のある事業は、11件ありました。この11件については、これまでに同様の事業内容で後援承諾を受けた実績があるもので、教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領の規定より適当と認め、使用承諾いたしました。それぞれの事業内容等につきましては、資料に記載のとおりです。22ページをご覧ください。第2、新たに後援等の申請があった事業は2件ございました。1件目は「第28回ジュニアふれあいハートフェスタ」で、申請者は「矢作川と三河武士フォーラム」、令和8年5月3日に豊田スタジアムせせらぎ川において事業を実施。事業内容は、魚のつかみ取りです。2件目は「しぜんのめぐみをそだてて食べよう」で、申請者は「特定非営利活動法人みよしの自然環境を守る会」、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、みよし市黒笹町において事業を実施。事業内容は、「市内の自然環境を保全・整備する事業」等です。取扱要領の規定により適当と認め、後援名義の使用を承諾いたしました。以上、説明といたします。
教育部 参事	25ページをご覧ください。「令和8年度小中学校児童生徒数」の一覧になります。小学校の児童数合計は昨年度から約100人の減少(学級数は1クラス増)となります。中学校の生徒数合計は、昨年度

	教育部副参事	から 30 人の減少（学級数は 1 クラス減）となります。子どもの数の減少傾向が緩やかですが続いています。以上よろしくお願いします。 24 ページをご覧ください。令和 8 年度小中学校行事予定表についてお願いします。市内小中学校の行事については、この一覧のように予定されています。教育委員出席の欄において、近いところでいきますと、運動会、体育祭、体育大会に○がついています。お住いの中学校区に参加していただきますようお願いいたします。 25 ページをご覧ください。令和 7 年度学校評価についてお願いします。特に主だったところについてご報告します。まず、3（1）学校生活への満足度に対する調査についてです。26 ページ、上から 2 段目右側のグラフをご覧ください。「子ども理解に努め、子どもの居場所がある学級づくりに努めている」という質問に対する教職員、中学校のグラフです。肯定群「Ⅰ＋Ⅱ」の前年度比は＋0.1%と微増ですが、強い肯定群の「Ⅰ」については、R7 が 53.7%で、これは、R6 の 37.9%から＋15.8%急増しています。R5 から設置した校内フリースクールに伴い、教職員の子ども一人一人の居場所に対する意識が変容したものと考えられます。中学校では、本年度の長期欠席者数が減少傾向にあります。続いて 29 ページをご覧ください。（5）「家庭・地域との協働に関する項目」で学校家庭・地域との連携を深めている」では、小学校教職員の肯定群が上昇しています。昨年度から小学校で地域学校協働活動が始まり、様々な取組や成果により地域連携の深まりを実感できていると考えられます。今後も目指すこども像を、家庭や地域と共有し、よりよい連携のあり方を模索していく必要があると考えます。最後に 30 ページの「今後の課題」です。「学校が楽しい」「友達と仲良く生活している」などの項目で肯定群が高いものの、否定的に考える児童生徒がいることも事実です。悩みや不安、不満を抱えている子どもや保護者に寄り添い、思いや訴えに耳を傾け、適切な支援が今後必要です。ただ今お話したことについては、昨日の校長会で市内小中学校長に伝達しました。 続いて、31 ページをご覧ください。（7）令和 7 年度の学校運営協議会の成果と課題についてです。1（1）にありますように、令和 7 年度から市内全小中学校で学校運営協議会を実施しています。成果といたしましては、児童生徒に対する支援の在り方や登下校時の見守り活動の充実、より豊かな体験活動の増加、地域人材の活用による教育活動の充実、地域ボランティアの活性化など、多くの成果がありました。また、一番下にありますように学校の教育活動の年間計画に、地域学校協働活動を位置づけることで、学校と地域の双方が見通しをもち、計画や準備を進めている学校が増えてきたことも成果の一つです。32 ページをご覧ください。課題の一つといたしまして、「3 課題」の二つ目にありますように、学校運営協議会の主な内容が地域学校協働活動の内容の検討に偏りがちなことです。学校の経営方針や課題、改善事項を学校運営協議会の委員と共有した上で、地域学校協働活動を進めていく必要があります。本年度から、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容も協議していただくことになるため、勤務時間外在校時間の縮減と地域連携を一体的に進めていく必要があります。最後に「4 その他」をご覧ください。昨年度は 8 月に地域学校協働活動研修会を実施しました。本年度も 8 月に開催する予定です。ただ今お話したことについては、昨日の校長会で市内小中学校長
--	--------	--

		に伝達しました。以上、よろしくお願いします。
	教育部参事	33 ページをお願いします。「県民の日学校ホリデー」の実施についてです。お願いします。これは、愛知県による「あいち県民の日」の制定に伴う「あいちウィーク」期間中に、県下一斉に実施する事業の一つである「県民の日学校ホリデー」として、学校休業日を設定するものであります。1 趣旨 2 内容として、「県民の日学校ホリデー」は、11 月 21 日から 27 日までの「あいちウィーク」期間中の平日 1 日を、「体験的学習活動等休業日」として、子どもたちが家族等と一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民の誇りをもつことができるよう、環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得を促すものとされています。 本年度の実施日は、市内全小中学校を同一日として、令和 8 年 11 月 27 日金曜日としたいと思います。以上、よろしくお願いします。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	岡 本 委 員	事業概要 11 ページ（2）イにありますような心のコンサートを進めていただいている、素晴らしいと思います。今年度なくしてしまった夢の作品展の代わりに各学校に何か指示したことはありますか。また、15 ページ（11）ふれあいトライアングル推進事業の内容を詳しく教えてください。
	教育部参事	夢の作品展につきましては、市内全体での実施はございませんが、各学校内で作品展等やっていただきたいというお願いはしております。
	教育部副参事	ふれあいトライアングル推進事業ですが、家庭教育の推進の中で、地域・家庭・学校で連携して家庭教育の充実をめざして、例えば各学校で講師を招いて講座をやったり、連携して行う行事に必要なものを購入したりといったところでございます。各学校の活動内容については、児事業実施前には計画書、事業実施後には報告書の提出をしてもらっているのです、活動内容については把握をしています。
	岡 本 委 員	ふれあいトライアングル推進事業や家庭推進協議会などの活動内容を知りたい場合はどうしたらよいですか。どこかに公開されていますか。
	教育部副参事	後程資料をお渡ししてご説明させていただきます。
	清 水 委 員	学校の先生方は事業概要について把握されていますか。また、中学校を卒業してから高校に通っていない、就労もしていないといった、どこからも目にかけてもらえていない子にも支援をしていただけたらと思います。地域学校協働活動において、ミシンの授業補助等において「自分の子ばかりに補助をする方」や「手を出しすぎて児童ではなく補助者が作品を完成させてしまう」といった意見を耳にしまし

		た。せっかく地域の方やボランティアの方が手伝ってくれるので、ルールやマニュアル等をしっかり整備したほうがいいのではと思います。
	教育部次長	まず、事業概要ですが、校長会で資料としてお渡しご説明させていただいております。
	教 育 長	付け加えますが、みよし教育プランの今年度の内容につきましては、市内全員の教職員に説明をさせていただきました。
	教育部副参事	中学卒業後の方の支援につきましては、以前から課題となっておりますが、現在ですと、シエルブルーやくらしはたらくセンター等があり、中学生の段階から案内、周知を行っております。さらに高校入学後や高校卒業後に支援が必要となった方についても随時支援についての周知が必要だとは考えております。
	教 育 部 長	皆さんが心配されているとおりや中学卒業後に学校や仕事を辞めてしまって支援が必要な方がいることは市としても把握はしています。そういった方に対して十分に支援ができているかということについては、できていないという認識の下で、市長部局と連携をしてやっていきたいという思いはありますので、御理解いただきたいと思います。
	教 育 長	付け加えますと、辞めてしまう前に支援先や相談先を案内、周知をしてもらえないか検討模索しているところです。
	教育部副参事	3点目の地域学校協働活動において、ミシンの授業補助等で手を出しすぎてしまうといったことはよく起こり得るのですが、現状各学校において授業補助に関するマニュアルの整備はできておりません。少し早めにお集まりいただいたときに、注意喚起や内容の説明、学校が意図していること、お願いしたいことをお伝えしております。なかなかこの事前のお伝えだけでは難しいところもありますので、募集する段階で明示する必要があると考えております。
	教 育 長	教育効果が上がるようなやり方で進めていただきたいというご意見ですので、対応をお願いします。学校運営協議会の中でも話してもらえるようによろしくお願いします。
	教 育 長	確認ですが、23 ページの小中学校児童生徒見込数に誤りがあると思うので修正してください。
	教育部参事	4月6日時点の小中学校児童生徒見込数ですが、修正箇所は2か所で、天王小学校1年生が正しくは111名、南中学校2年生は117名となります。資料は後程修正させていただきます。
	齋 藤 委 員	36 ページの悩み相談アプリについてですが、昨年度実施して効果があったから今年度拡大したのでしょうか。実際昨年度1年実施して悩み相談アプリは有効性があると判断して拡大させるのか、それともあったほうがいいかなという考えのものの拡大なののでしょうか。

教育部副参事	悩み相談アプリですが、実際に色々な相談があったので、今年度中学校に順次導入しているところであり、有効な手段であると考えます。
教 育 長	昨年度の中学３年生での実施結果がありますが、全国平均と本市の状況を比べると、本市は相談件数が多い方です。実施期間は他と比較すると昨年度は短かったのですが、それでも相談件数が多いという結果でありますので、必要性はあると考え、今後もさらに拡大させるのかを考えていきます。
教 育 長	他はよろしいですか。
教 育 長	続きまして、学校給食センターからの報告事項について、説明をお願いします。
学校給食センター所長	資料 34、35 ページ学校給食センターの事業概要をご覧ください。 「１ 現状と課題」学校給食センターでは、給食センターの運営、施設や厨房機器などの維持管理、衛生管理を所管し、栄養価の基準を満たした安全・安心な学校給食の提供に努めています。また、学校教育課、栄養教諭、各課と連携し、食育が円滑に進むよう努めています。課題としましては、給食食材の価格高騰があります。限られた食材費で質・量を維持し、栄養価の基準を満たした、おいしい給食の提供に努めていますが、予算等の検討が必要となります。また、センター開設時からの設備が多くあることから、給食の提供に支障が出ないように計画的な修繕や機器の更新が必要となります。 「２ 重点事業」（１）「学校給食運営事業」は、衛生検査、給食管理システムの運用等を行います。（２）「給食センター維持管理事業」は、施設・厨房機器等の維持管理を行います。（３）「給食配送事業」は、給食の配送業務を民間業者に委託しています。（４）「給食調理等委託事業」は、給食の調理業務を一般財団法人みよし市学校給食協会に委託しています。（５）「給食協会運営補助事業」は、一般財団法人みよし市学校給食協会に対して補助金を交付し、安定した事業運営を支援します。（６）「給食支援金事業」は、給食費無償化の対象外となる児童生徒へ給食支援金を支給します。 「３ 令和８年度の主要事業」（１）地元食材、郷土料理活用メニューの提供、今年度も、引き続き、給食の食材として地元食材を使用した給食の提供や、郷土料理を活用したメニューを提供していきます。（２）中央監視装置 MUXⅡ 交換修繕空調機器等の中央監視装置の入出力モジュールの固定バッテリーの寿命が到来するため交換します。（３）連続揚げ物機コンベヤネット定期交換修繕連続揚げ物機のコンベヤネットが経年劣化により摩耗してきているため、夏休み中に更新します。（４）蒸気回転釜の更新、蒸気回転釜について、耐用年数が経過しており故障し使用できなくなると給食に影響が出るため、令和６年度より順次計画的に更新していますが、残る５台中４台を夏休み中に更新します。（５）エアコン分解清掃委託、前回の分解清掃から５年が経過しており、故障を未然に防ぐとともに、衛生状態を保ち、冷房効率や省エネ効果を向上します。 事務分掌については、資料 36 ページのとおりです。以上です。

	教 育 長 各 委 員 教 育 長 ス ポー ツ 課 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。 37 ページをご覧ください。令和 7 年度スポーツ課事業概要について、スポーツ課の令和 8 年度事業、2 の重点事業はスポーツ推進計画の施策方針としました。3 が令和 8 年度の主要事業です。新たな事業として、38 ページ（3）スポーツを通じた地域の活性化、ア 第 20 回アジア競技大会の聖火リレーを実施し大会啓発と機運醸成を図ります。イ アジア競技大会学校フレンドシップ事業として、外国人講師を小中学校に招きアジア諸国の文化を学ぶ機会をつくります。ウ 市町村フレンドシップ事業として、大会会場でみよし市文化協会茶道部の協力を得て来訪者に日本文化に触れる機会を作ります。エ アジア競技大会、アジアパラ競技大会の大会観戦事業として、小学 3 年生と中学 2 年生にはカヌーカヤック競技を、中学生にはアジアパラ競技を観戦する機会をつくり、また、一般市民にはカヌーカヤック競技を無料で観戦できる機会を作ります。以上が、事業概要となります。 40 ページは、令和 8 年度スポーツ課の事務分掌です 41 ページは、令和 8 年度地区スポーツ委員の名簿です。 42 ページになります。第 19 回カラーリング交流会の開催について、主催、教育委員会、主管、みよし市スポーツ推進委員で行います。4、日時は令和 8 年 7 月 25 日土曜日午前 9 時から午前 11 時 45 分まで 5、会場は三好公園総合体育館アリーナ、7、部門は、お楽しみコースと競技コースの 2 種類、8、参加費は 1 人 290 円です。 43 ページです。中日ドラゴンズ小学生試合招待事業の実施についてです。中日ドラゴンズとの連携事業で、小学生とその親御さんで参加する公式戦の観戦イベントを開催していきます。4、日時は、令和 8 年 8 月 15 日土曜日、プロ野球観戦は読売ジャイアンツ戦、行程はみよし市役所からバスで移動し現在はバンテリンドームの見学と観戦の予定ですが、見学を名古屋球場とする案もあり現在調整中です。7 参加費は親子合計 7,000 円を予定 8 申込期間は、令和 8 年 6 月 4 日から 6 月 24 日まで、10 周知方法は、広報 6 月号、市ホームページ、小学生へ直接案内していきます。 なお、先ほど議案 14 号でご質問いただきました、みよし市スポーツ推進審議会委員を最長でやられている方は 2 名いて、どちらも 8 年間在籍していただいております。 教 育 長 海 野 委 員 ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 スポーツ委員の高齢化が進んでいるのではないかと思います。区長さんと兼務している方や選出なしの行政区もあるため、今後のやり方やあり方の検討をするべきかと思います。
--	--	---

	教 育 長	行政区のあり方を含めて検討していくご意見として頂戴いたします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、生涯学習推進課からの報告事項について、説明をお願いします。
	生涯学習推進課長	生涯学習推進課の事業概要について、説明させていただきます。資料の 44 ページから 51 ページになります。生涯学習推進課は、図書館、生涯学習、文化事業などに関する業務を行っています。図書館では、市民誰もが気軽に立ち寄れる公共施設として利用できるように幅広い図書資料の収集と提供に努めています。中央図書館の他、三好ヶ丘駅前のサンネット内にあります図書コーナーと合わせて、多くの市民の皆さんの要望に応えられるよう、図書館サービスの一層の向上に努めていきます。また、読書好きな子どもが増える環境づくりとして乳幼児から小学校の低学年・中学年を対象とした「おはなし会」を引き続き開催していきます。 生涯学習では、人生 100 年時代に向けた「誰もが気軽に楽しく学べる講座」の開催を目指して、サンライズや、おかよし交流センターのほか、昨年度に開館したみなよし交流センターなど、身近な場所で生涯学習講座が開催できるよう努めていきます。講座の内容についても、社会情勢や市民ニーズの把握に努め時代に合った講座の開催を行っていきます。 文化・芸術の振興では、みよし市文化協会への支援と合わせまして、国内外のコンクールや展覧会などで活躍する人材への激励事業を通じて、文化芸術の向上と青少年の健全育成に努めていきます。また、合唱や楽器演奏などに触れ、音楽をより身近なものとして親しんでもらうため、今年で 3 回目となる「みよし音楽祭」を、本年度もカネヨシプレイスで開催していきます。 社会教育委員会では、学識経験者など委員の皆様のご提言やご助言をいただきながら、誰でも参加できる学習機会の提供に努めてまいります。 重点事業につきましては、中央図書館、生涯学習、文化振興、社会教育ごとに挙げておりますが、主なものとしては、45 ページの生涯学習の(2)にあります生涯学習団体の活動支援として「サンライズ」で活動する団体のみならず地区拠点施設や地区公民館、児童館等で生涯学習に取り組んでいただく地区・団体等が継続して活動できるよう支援の継続を行い生涯学習への取組みを促進していきます。 また社会教育の面においては市長部局との連携を促進し、市内で行われている社会教育活動に関する情報を取りまとめ、情報発信することにより市民に活用してもらえるよう整備していきます。主要事業としまでも分野毎に掲載させていただいておりますが、第 4 次みよし市子ども読書活動計画が本年度までの計画であるため、市内の小中学生などにアンケートを実施し新たに第 5 次子ども読書活動推進計画を改訂します。社会教育の面においては、社会教育主事の養成に加えて本市の社会教育を推進するため、社会教育士の活用方法を検討していきます。勤労文化会館維持管理につきましては、昨年度で指定管理者の満期となりましたので今年度からは新たに、みよし文化創造パー

		トナズを指定管理者として令和 12 年度まで維持管理を行ってまいります。 最後に今年度中には新たにサンライズの駐車場を整備して市民が利用しやすい施設にしていきます。 なお、48、49 ページの年間計画、50、51 ページの事務分掌につきましては、説明は割愛させていただきます。 後ほどご覧ください。以上、説明とさせていただきます。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	岡 本 委 員	46 ページの地区公民館運営補助事業の 3 地区はどちらでしょうか。
	生涯学習推進課長	明知上公民館には防犯カメラ設置工事、明知下公民館には外トイレ修繕、高嶺公民館にはスロープ修繕として予算計上させていただきます。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、歴史民俗資料館からの報告事項について、説明をお願いします。
	歴史民俗資料館長	令和 8 年度歴史民俗資料館 事業概要について、ご説明いたします。資料 52 ページをお願いします。歴史民俗資料館は、地域に伝わる文化財や伝統文化の保存・保護、それらの活用を主な業務としております。資料館本館及び収蔵庫については、建設から年数が経ち、維持管理の観点から集約化などが指摘されており、将来構想の策定が課題となっています。また、市内に所在する貴重な文化財の維持管理と整備、活用に関する計画策定も検討することが求められています。 これらの課題に対して、本年度は重点事業として、公共施設等総合管理計画の方針や資料館在り方検討会の提言を踏まえ、歴史民俗資料館の将来構想を検討することや、福田町に所在する酒井家住宅の国の文化財への登録申請、市道大沢寺ノ前線の工事計画区画に所在する黒笹 63 号窯の発掘調査の実施、資料館開館以前より実施している郷土芸能伝承活動発表会の開催方法見直しの検討などを行ってまいります。 主要事業の中で主なものを申し上げますと、53 ページの（３）郷土芸能伝承活動発表会開催事業につきましては、例年同様、お囃子や巫女舞、棒の手などの発表会を 9 月 13 日曜日にカネヨシプレイス大ホールで開催いたします。（８）資料館展示事業につきましては、今年度は例年同様に季節ごとの年間 4 回の展示会を開催する予定です。また 54 ページの「体験講座など」といたしまして、小学校における猿投窯に関する出張授業、夏休みに行う土器づくりや土器型クッキー作りなどの体験講座、近年は日進市と協働で実施している文化財めぐりなどを開催し、みよしの歴史や文化を広く知っていただく機会を提供してまいります。（10）石川家住宅管理事業では、週末ごとに開催する歴史体感講座のほか、各種イベントを季節ごとに開催いたします。 55 ページは資料館の事務分掌、56 ページは年間計画です。

		57 ページは令和8年度第1回展示会開催要項です。5月2日より春季企画展お米とみよし-お米を作る、お米を食べる-を開催いたします。日本人の主食であり、文化的基盤ともいえるお米について、みよしを中心とした、この地域で使われた道具などを展示紹介します。 なお、「6休館日」に月曜日（5月5日を除く）とありますが、5月4日の誤りです。お詫びして訂正いたします。申し訳ございません。以上、説明とさせていただきます。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	全体を通しての質疑がありましたら、挙手をお願いします。
	教 育 長	それでは、他に御意見はありますか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長	日程6、令和8年みよし市教育委員会第4回定例会を閉会します。 (午前11時20分)
	教 育 長	次の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回は、令和8年5月27日水曜日午前10時から、市役所3階研修室1・2にて、第5回定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。